

事業計画等の変更の認可申請の概要

| 申請者 | | 申請者の概要 | 主な変更内容 | 変更予定年月日 | |
|-----|---|----------------------------|--|--|---------------------|
| 関東 | 1 | 株式会社メッセム 代表取締役 岩淵 寛 | 設 立：平成 14 年 4 月 25 日 住 所：東京都港区虎ノ門三丁目 11 番 10 号コーポ赤澤 201 資本金：270 万円 事 業：その他の道路貨物運送業、ソフトウェア業 | 【信書便約款の変更】 ・ 3号役務の料金の変更 ・ 2号役務及び3号役務の大きさ及び重量の変更 | 平成 29 年 12 月 1 日 |
| 東海 | 2 | 株式会社運転社 代表取締役 吉田 幸子 | 設 立：平成 8 年 9 月 5 日 住 所：岐阜県岐阜市六条大溝三丁目 8 番 15 号 資本金：300 万円 事 業：一般貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、他に分類されない事業サービス業（自動車の運行管理委託業） | 【事業計画、信書便約款及び信書便管理規定の変更】 1号役務の追加、役務の追加による引受けの方法の追加等 | 平成 30 年 4 月 1 日 |
| 近畿 | 3 | 株式会社大和産業 代表取締役 廣池 正勝 | 設 立：昭和 47 年 4 月 6 日 住 所：大阪府堺市西区草部 138 番地 15 資本金：1,000 万円 事 業：一般貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、機械器具小売業（自動車、自転車を除く）、他に分類されない事業サービス業 | 【事業計画、信書便約款及び信書便管理規定の変更】 1号役務の追加、役務の追加による引受けの方法の追加等 | 平成 30 年 1 月 1 日 |

※ 1号役務：長さ・幅・厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務。

2号役務：信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務。

3号役務：国内において、その料金の額が800円を超える信書便物を送達する役務。